

## 第4回島根地域原子力防災協議会作業部会議事概要

平成27年7月22日  
内閣府政策統括官(原子力防災担当)付

日時：平成27年7月16日(木) 14:00～16:00

場所：島根県原子力防災センター

鳥取県庁

原子力規制庁ERC方針決定室

出席者：島根県防災部原子力安全対策課、島根県健康福祉部、島根県警察本部、  
松江市、出雲市、経済産業省中国経済産業局、内閣府  
(テレビ会議) 鳥取県庁、原子力規制庁原子力災害対策・核物質防護課

### 議事概要

#### (1) 原子力災害対策指針の改正について

原子力規制庁より、原子力規制庁から提供された資料1に基づいて平成27年4月22日の原子力防災指針の改正の概要について、資料2に基づいて、UPZ外の防護対策について、資料3、4に基づいて、現在パブリックコメントを行っている原子力災害事前対策と被ばく医療の改正の概要について説明があった。

質疑応答の概要は以下の通り、

問) UPZ外の屋内退避後の避難の際に安定ヨウ素剤の服用はしないとしたのは何故か。

答) 服用のタイミングがつかめないため、屋内退避と併用しての服用は効果的とは言えない。また、UPZ外において服用が必要なケースはないと考えている。

問) UPZ外の防護対策についても、屋内退避→OILにより避難という防護対策であれば、UPZ内の防護対策と変わらないことから、住民から30kmでUPZ内外を分ける理由を求められた時にどのように対応したらよいか。

答) 屋内退避と併用は効果的ではないという理由の他に、昨年秋にJAEAの先生に福島事故時の甲状腺等価線量の計算をしてもらった結果、IAEAの安定ヨウ素剤服用基準である50mSv/週を超える地域は概ね30km内におさまり、屋内退避することでさらに低減が見込まれることから、UPZ外においては安定ヨウ素剤の備蓄は不要と整理したもの。

問) 医療体制について、指針の解説を出してほしい

答) 指針の解説を出す予定はない。医療体制の在り方検討チームの資料、パブコメの回答を参考にしてもらいたい。

問) 拠点病院は、県が指定する際に設備が全部整っていないなければならないのか。

答) 徐々に整備すればよい。

問) 初期、2次、3次被ばく医療機関から原子力災害拠点病院等へ原子力災害医療体制の移行は数年かけて行う。これは公式見解か。

答) 公式見解としてよい。

問) その場合、地域内に旧体制(初期、2次)と新体制(原子力災害拠点病院等)が混在することになるのか。

答) 別途、回答する。

#### (2) 伊方地域との広域連携について

内閣府より、第3回島根地域原子力防災協議会作業部会の議事概要と広域連携(案)について、説明があった。

広域連携について以下のような提案があった。

- ① 退域時検査
- ② モニタリング
- ③ 支援物資の提供
- ④ 避難所運営の支援

伊方地域との退域時検査の相互支援の提案については、検査マニュアルの統一化、訓練等に参加するなどして相互支援の実現に向けて、担当者間で具体的な協議を行うこととした。

### (3) 検討中の項目について

#### ①避難行動要支援者の実態把握及び避難方法の確保

第2回作業部会で報告していた在宅避難行動要支援者の調査について、外部委託の発注が完了した。PAZの戸別調査については、9月から開始予定、アンケート調査については、内容を2県6市で調整しているところ

#### ②スクリーニングの実施体制

候補地を決めて、人員、資機材等実施体制を検討しているところ

#### ③安定ヨウ素剤の事前配布及び緊急配布

6月27日、28日に鹿島町の2地区に配布開始 配布率72%

年内にPAZ内の事前配布を終了させる予定

鳥取県は、UPZのため事前配布はない、100か所以上に備蓄している。

### (4) 平成27年度島根県及び鳥取県の原子力防災訓練について

島根県より、平成27年度原子力防災訓練について説明があった。

- 10月23日に行う初動対応訓練は、10月1日にOFCで行う災害対策本部図上演習と同一のシナリオで実施する。シナリオについては、業者と調整中。
- 避難退域時検査については、国の作成したマニュアルに即して実施し、必要な人数、資機材を検討することを目的とする。
- 10月23日は、テレビ会議を内閣府、2県6市、OFCとつなぐ訓練も行う。鳥取県より、平成27年度鳥取県原子力防災訓練(島根原子力発電所対応)概要(案)に基づき説明があった。
- 日時は、島根県と同様
- 鳥取県独自では、8月25日に船舶を利用した住民避難訓練、9月1日に鳥取県内の関係部局を対象とした図上訓練を予定している。

### (5) 内閣府からの報告

内閣府より、7月6日に行った「オフサイトの防災業務関係者の安全確保の在り方に関する検討会」について、検討会の趣旨、検討対象、検討課題、検討スケジュール等について説明があった。

### (6) その他

- 会議の運営について、鳥取県からテレビ会議を取り入れてはどうかとの提案があり、内閣府内でも、作業部会はテレビ会議を取り入れるように指示されている旨の説明があり、今後の作業部会は、テレビ会議を取り入れる。
- 会議の冒頭、鳥取県に会議資料の一部が送られていないという不手際があった。

以上